

# 新型コロナウイルス感染予防 富沢小ガイドライン

※12月14日(月)改訂

仙台市立富沢小学校  
校長 伊藤 恵子

※赤文字が更新した情報です

## 授業、学校生活について

### ○登校時刻について

学校は午前7時50分に開錠いたしますが子供同士の「始業前の接触」をなるべく少なくするために、引き続き **7時50分以降の登校**にご協力をお願いします。

### ○マスク着用の徹底と予備としてランドセルに入れてほしいもの

基本的にマスクを着用して1日を過ごします。マスク着用は、家を出た登校時からとしておりましたが、熱中症など身体へのリスクを考慮し、必ず着用する必要はありません。(下校の際も同様となります)ただし、マスクを着用しない場合は、密にならないよう周囲と一定の距離を保つこと、大声で話さないことなど、改めて学校でも指導します。また、汚れたり、無くしたりした際の対応として、『予備のマスク』を1枚ランドセルに入れてくださるようお願いします。

その他の予備としてランドセルに入れてほしいもの：ハンカチ、割りばし

### ○座席の『1列並び』と物の貸し借りについて

隣の子供と机を合わせた従来の「号車」を廃止し、隣同士の距離を保つようにします。

### ○教師を中心とした「一斉指導」(全員が同じ方向を向く)

段階的にペア学習やグループ学習による「話し合い活動」や「教え合い活動」を行います。

※「話し合い活動」や「教え合い活動」を行う際には、「マスクを付けたまま」行うことを基本とし、「密着しすぎない」、「短い時間で簡潔に行う」など臨機応変に対応していきます。

また、文房具などの貸し借りは行いません。

### ○換気の日常化と継続

7月1日より、教室内エアコンが稼働しております。これまで「冷房」として使用していたエアコンは、11月中旬より「暖房」として使用しております。暖房による送風と教室の窓やドアの開放による空気の流れて効果的に換気ができるようにします。また、加湿器などで十分に加湿を保つようにし、ウイルスの増殖や感染拡大防止に努めます。さらに、業間や昼休み、清掃時などには、必要に応じ「換気タイム」を設け、**新鮮な外の空気をこまめに教室内に入れるようにします。**

### ○音楽の学習

下記事項の配慮を行った上で、「歌唱指導」及び「リコーダー」や「鍵盤ハーモニカ」等の器楽演奏を実施します。

#### 「歌唱指導」

①歌唱活動を行うときは、「マスクを着用」し、一列、あるいは前後左右に1m程度の間隔を取った複数列、ジグザグ、背中合わせなどで行うようにします。また、可能な限り、多目的室や音楽室など広い空間で行うようにします。

②一度に歌唱する人数を減らしたり、歌唱する回数を減らしたりします。

③歌唱の息の使い方や良い歌声の指導については、CDの範唱や教師の行う息の使い方を見せたり、歌声を聴かせたりして、歌い方に気付かせるようにします。

④段階的に発声を伴う歌唱活動へと移行していくようにします。

- ・教師のまね（姿勢、発音の口形、顔の表情など）をする活動
- ・体の動きや手拍子を伴う活動により音楽の気分や拍の流れ、音高を感じ取る活動
- ・音楽に合わせて、歌詞の内容を心の中で想像しながら歌詞の口まねをする活動（心の中で歌う）
- ・ハミングなどから音量を加減し、やさしい音量で歌う活動

#### 「リコーダー」や「鍵盤ハーモニカ」等の器楽演奏

①「リコーダー」や「鍵盤ハーモニカ」については、使用方法や基本奏法（手や指の形や運指、鍵盤や穴の押さえ方など）を中心に指導します。

②「リコーダー」や「鍵盤ハーモニカ」の息の使い方や音色の指導については、範奏や教師が吹く音を聴かせ、息量と音色の関係や良い音色に気付かせるようにします。

③音を出す際には、可能な限り「近距離」にならないように配慮します。また、一斉に演奏する際は、息量を加減しながら優しい息で吹くようにし、歌唱と同様に、段階的に良い音色になる息量・音量へと移行していくようにします。

④終了後は、必要に応じ机の上を消毒します。

#### 「その他」

- ・打楽器等、共通で使用する場合は、従来通り「使用前後」に手洗いを行います。

#### ○体育の学習

室内（体育館）においては「学級単位」を基本とします。また、複数の学級が校庭を使用する際は、間隔を空けて整列する（準備運動をする）、可能な限り個人でできる走・跳の運動（陸上運動）や一定の距離を保ちながら行うことができる縄跳び運動、時間やコースを決めて行うサーキットトレーニングなど、少人数でできる運動を取り入れることができるようにします。

また、体育の授業におけるマスク着用は、身体へのリスクを考慮し、必要ないものとします。

ただし、マスクを外している間は児童間の距離を一定に保ったり、可能な限り不必要な会話や発声を行ったりしないようにします。（マスク着用の希望があれば着用することもできます）

なお、教育委員会より通達があり、児童の健康面及び感染防止の観点より、今年度は、プールを使用した水泳学習を中止することが決定しました。

#### ○家庭科の学習

これまで、調理実習よりも先に裁縫指導を行うなど、指導時期の変更を行ってきました。今後、調理実習を行う際には、活動前の手洗いと活動中のマスク着用をより徹底し、試食の際には使い捨ての紙皿や紙コップを使用したり、アクリル板を使用したりするなど、感染防止に十分注意していきます。

#### ○総合的な学習の時間

PCやタブレット端末を使用する際、使用「前後」に手洗いを徹底します。

#### ○休み時間の過ごし方

外遊びの仕方や校庭使用のルールを確認を十分に行い、6月8日（月）から外遊びができるようになりました。また、業間や昼休みは図書室で図書の貸し出しも行っています。

#### ○清掃について

現在は、モップを用いて雑巾を使用する床清掃や机拭きなどの通常清掃を行っています。

また、SSS（スクール・サポート・スタッフ）の方々に協力をいただき、校舎内や体育館トイレ、階段手すりや廊下フック、PC室や図書室等の消毒を行っております。

### ○手洗い「6つの約束」について

「コロナウイルス感染防止」のための約束について指導を行いました。また、手洗い場の「密」を少なくするために、理科室や音楽室などの特別教室も手洗い場として開放しています。

## 健康状態の確認について

### ○検温と健康状態の確認

毎朝のご家庭での協力が感染拡大防止に不可欠です。お子さんの安全確保と感染拡大防止の観点から、家庭での検温と健康観察をしっかりと行ってください。なお、風邪等の症状が見られる場合には、無理をさせず自宅で休養するようお願いします。

### ○「検温記録表」について

「健康チェックカード」は、引き続き保護者の方が記入の上、お子さんに持たせてください。お子さんの安全確保と感染拡大防止の観点から、重ねて検温及び「健康チェックカード」記入のご協力をお願いします。

### ○「登校後の朝の過ごし方」について

教室に入り手洗いを済ませ、教室内所定の場所に「健康チェックカード」を提出します。

6月8日（月）から、朝の外遊びを認めています。ただし、「健康チェックカード」忘れや未記入、マスク忘れの場合は、担任による検温と健康状態の確認が済むまで外遊びができません。

### ○登校後の体調の変化について

登校後の発熱や体調不良など、お子さんの体調に変化が見られた場合には、学校から保護者の方に電話連絡をします。いつでも連絡が取れるようにご協力をお願いします。

### ○ハンカチの持参について

感染拡大防止のため、活動の前後に手洗いをを行うことにより手洗いの回数が一層増します。つきましては、「ハンカチを2枚」を忘れずに持参させてください。（1枚は予備としてランドセルに入れます）

### ○感染が不安な場合

医療的ケアや基礎疾患があるなど、重症化のリスクが高いと考えられる場合は、主治医にご相談の上ご連絡いただき、個別に対応させていただきます。その際、登校すべきでない判断された場合は「出席停止」となります。その他、心配なことがございましたら学校までご相談ください。

### ○心のケアについて

感染経路が特定できないケースが増えてきています。誰もが感染のリスクに直面しており、感染したことで感染者や濃厚接触者に対する偏見や差別、いじめにつながるものがあっては決してなりません。日頃から児童全体への指導を通して「自分事」として考えさせ、それらの防止に努めて参ります。

### ○児童や教職員が感染した場合

症状が改善し、感染の疑義がなくなるまで出席停止（自宅待機）となります。今後、突然の「休校」（臨時休業）を余儀なくされることも考えられます。その際は、一斉メールやホームページ等で速やかにお知らせいたします。

## 給食について

### ○手洗いについて

石けんを使い丁寧に洗い、その後、流水で十分に流します。

### ○給食当番について

給食当番は白衣、帽子、マスクを着用します。マスクがない場合は給食当番を行うことはできません。

ん。また、健康管理チェックを行って記録し、給食当番は他の児童より先に手洗いを行います。

○準備について

十分に換気を行います。その後、机上に「ランチョンマット」を広げます。箸セットに加え、毎日、清潔な「ランチョンマット」のご準備をお願いします。（グループにはせずに前を向いて待ちます）

※手を洗ったら着席し、マスクをしたまま自分の席で静かに待ちます。

○配食の仕方について①

配膳に関わる人数を制限するなど、児童の会話等による飛沫が生じないようにします。

○配食の仕方について②

配膳台を教室の後方（もしくは前方）に置き、配膳が終わった児童の給食の前を通らないようにします。また、配膳台の前に並ぶ人数を最小限にし、それ以外の児童については着席している状態とします。

○食事と片付け、下膳について

マスクを着用したまま「いただきます」の挨拶をし、その後マスクを取り前を向いて静かに食べます。基本的に配食量の調整のために、一度配食したものを回収することはしません。また、「おかわり」で離席することを避けるために、おかず等の「おかわり」は担任が行うようにします。その後の「ごちそうさま」では、マスクを付けて順番に片付けます。なお、食べ残しの片付け（回収）は、低学年の場合は、基本的に担任が行います。中学年・高学年の場合は、食べ残しの片付けは基本的に児童本人が行いますが、終了後にしっかりと手洗いを行うよう声掛けし指導します。

